

議題 4

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画について（報告事項）

令和5年第3回船橋市国民健康保険運営協議会にて、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について頂いたご意見等を踏まえ、別添のとおり計画を修正いたしましたので、ご報告いたします。修正内容は、下記の通りとなります。

なお、下記2による修正を除き、分析結果の傾向や目標数値の設定等への影響は特にございませぬ。

記

1. 委員からのご指摘等による修正

①【P20 図表 15】

図表と説明文の不一致を修正するとともに、グラフの母数を「死因上位の10位の死亡数の合計」から市全体の死亡数に対する死因の構成割合に変更した。

②【P33 図表 35 の注意書き】

後発医薬品の「使用割合」について、算出は医薬品の「数量」により行うことが分かる表現に変更した。

③【P68 説明文及び図表 91、P72「その他」の「現状」の項目】

後期高齢者で低栄養に該当する者の割合が「高い」という表現を、「1.3%と低い状況であるものの、千葉県平均と比べて高い」に変更した。

2. 千葉県の共通評価指標の変更に伴う修正

【P57 図表 71 新規人工透析患者数の推移、P74 新規人工透析患者数の目標値】

千葉県の共通評価指標「新規人工透析患者数（国保継続加入者）」の継続期間について、国保に加入した日から特定疾病療養受療証を交付した日までとすることが示されたため、図表 71 の統計のうち、合計患者数は変わらないものの国保加入歴5年未満と5年以上の者の内訳に変更が生じた。そのため、これを基に設定する評価指標について、目標値も「28人」から「27人」に変更した。

新規人工透析患者数	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度
国保加入歴5年未満	42→45	40→42	48→50	59→60
国保加入歴5年以上	34→31	36→34	43→41	36→35
合計	58	61	77	84

※令和元年度及び4年度の内訳は変更なし

3. その他

保健事業支援評価委員会（千葉県国保連合会）からの指摘による修正、表現の変更、誤記載の修正その他字句の修正を行った。